

令和2年度

教育委員会事務・点検評価報告書  
(令和元年度事業)

令和2年8月

熊野町教育委員会

# 目 次

## I 教育委員会の点検・評価制度

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価	2
(1)	手順	2
(2)	対象事業	2
(3)	実施方法	2
(4)	評価の判断基準	3
3	学識経験者の知見の活用	3

## II 教育委員会の活動状況

1	教育長	4
2	教育委員会委員	4
3	教育委員会会議の開催実績	4～6
4	教育委員の活動実績	6

## III 主要施策の評価

	対象事業	7
1	学力向上事業	8～9
2	ICT 機器導入事業	10～11
3	小学校低学年書道科指導事業	12～13
4	学校施設整備事業	14～15
5	災害復旧事業	16～17
6	生涯学習施設整備事業	18～19
7	人権教育推進事業	20～21
8	くまどく推進事業	22～23

## I 教育委員会の点検・評価制度

### 1 点検・評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和元年度の熊野町教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

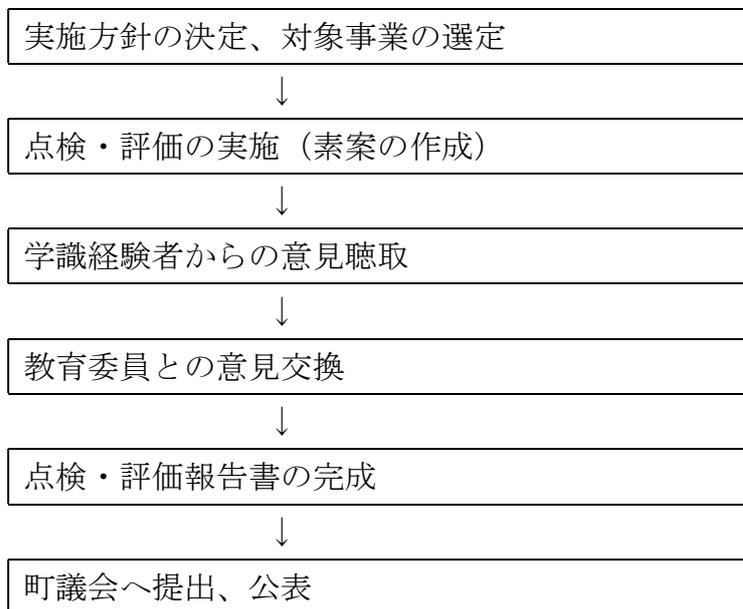
**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価

### (1) 手順

令和元年度に熊野町教育委員会が執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



### (2) 対象事業

点検・評価の対象は、平成 30 年度末の現状を分析した上で、熊野町教育委員会作成の「令和元年度教育要覧」において、重点施策と位置付けて実施した 8 事業（学校教育課 4 件、生涯学習課 4 件）について点検実施しました。

### (3) 実施方法

点検・評価は、各課の主要事業ごとに、次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・ 令和元年度事業（取組）実績
- ・ 達成事項（成果）
- ・ 課題や問題点
- ・ 今後の方向性
- ・ 評価委員による評価
- ・ 指摘事項を受けての改善

#### (4) 評価の判断基準

評価に当たっては、対象事業ごとに、評価指標等を設定して評価をしました。  
(当該年度の目標値に実績値を照らして、評価する。)

また、学識経験者は、教育委員会の自己評価をもとに指摘事項及び意見を付して、評価を行いました。

教育委員会の自己評価及び学識経験者は、次の基準により4段階の総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	期待以上である。
B	期待どおりである。(引き続き事業を継続する必要がある。)
C	期待以下である。
D	抜本的な見直しが必要。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価は、その客観性を確保するため、熊野町教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の学識経験者の方から意見を伺います。

- ・ 意見聴取日 令和2年7月22日(水)

氏 名	役 職 等
おぎの つぎお 荻野次夫	・ 青少年育成くまの町民会議会長 ・ 元 広島国際学院高等学校長
ひらお たかこ 平尾貴子	・ 元 主任児童委員
うえまつ せいじ 植松聖詞	・ 熊野中学校PTA副会長 ・ 元 熊野中学校PTA会長

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育長

職名	氏名	任期	備考
教育長	林 保	H30. 4. 1～R3. 3. 31	H22. 4. 1～

※ 平成 27 年 4 月 1 日から「新教育長制度」となり、任期は 3 年

### 2 教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
委員	大竹 美枝子	H28. 10. 1～R2. 9. 30	3 期目
委員	佛圓 悦子	H30. 10. 1～R4. 9. 30	2 期目
委員	佛圓 弘修	H30. 4. 1～R4. 3. 31	2 期目
委員	高山 毅士	H27. 10. 1～R1. 9. 30	1 期 (保護者)
委員	久保田 章央	R 1. 10. 1～R5. 9. 30	1 期目 (保護者)

※ 任期は現委員としての任期 (4 年)

### 3 教育委員会会議の開催実績

「熊野町教育委員会会議規則」において、定例会を毎月 1 回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和元年度においては、定例会を 1 2 回、臨時会を 3 回 開催しました。

日時	議案・報告等	題 目
H31. 4. 2	議案第 6 号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
	議案第 7 号	熊野町立公民館長の選任の同意について
	議案第 8 号	くまの・みらい交流館長の選任の同意について
	議案第 9 号	公民館の管理運営規則の一部を改正する規則案について
	議案第 10 号	くまの・みらい交流館管理運営規則の一部を改正する規則案について
R1. 5. 7	議案第 11 号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
	議案第 12 号	熊野町社会教育委員の選任の同意について
	議案第 13 号	熊野町教育委員会評価委員の選任の同意について
	議案第 14 号	熊野町立学校評価委員の選任の同意について
	議案第 15 号	熊野町立学校評議員の選任の同意について
	議案第 16 号	熊野町教育施設の使用料及び利用料金の減免取扱規則の一部を改正する規則について
	議案第 17 号	令和 2 年度使用小・中学校教科用図書採択の基本方針について
R1. 6. 3	議案第 18 号	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規程の一部を改正する規程案について

R1. 7. 1	議案第 19 号	熊野町郷土館管理運営規則の一部を改正する規則案について
R1. 8. 5	議案第 20 号	令和 2 年度使用小・中学校教科用図書採択について
	議案第 21 号	令和 2 年度使用熊野町立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について
	議案第 22 号	熊野町立学校給食審議会委員の選任の同意について
	報告第 2 号	令和元年度教育委員会事務点検・評価（平成 30 年度事業）について
R1. 9. 2	議案第 23 号	公民館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について
	報告第 3 号	平成 31 年度全国学力・学習状況調査及び令和元年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果について
R1. 10. 2		（教育委員会定例会）
R1. 11. 6	議案第 24 号	熊野町学校体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について
R1. 12. 2		（教育委員会定例会）
<u>R1. 12. 23</u>	議案第 25 号	令和 2 年度使用熊野町立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について
R2. 1. 7		（教育委員会定例会）
R2. 2. 4	議案第 1 号	熊野町学校運営協議会規則案について
	議案第 2 号	教育に関する事務に係る条例案に対する意見について
R2. 3. 2	議案第 3 号	熊野町社会教育指導員設置規則を廃止する規則案について
	議案第 4 号	くまの・みらい交流館管理運営規則の一部を改正する規則案について
	議案第 5 号	熊野町教育施設の使用料及び利用料金の減免取扱規則の一部を改正する規則案について
	議案第 6 号	令和 2 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書の追加採択について
<u>R2. 3. 11</u>	議案第 7 号	教育に関する事務に係る条例案に対する意見について
<u>R2. 3. 18</u>	議案第 8 号	機構改編に伴う関係規則の整備に関する規則案について
	議案第 9 号	熊野町教育改革推進懇談会設置要綱及び熊野町教育力活性化事業補助要綱の一部を改正する要綱案について
	議案第 10 号	熊野町生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱案について
	議案第 11 号	機構改編に伴う関係規程の整備に関する規程案について
	議案第 12 号	大型ジェットヒーター管理運営規程の一部を改正する規程案について
	議案第 13 号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について
	議案第 14 号	熊野町文化財保護条例施行規則を廃止する規則案について
	議案第 15 号	熊野町文化財保護委員会規則を廃止する規則案について
	議案第 16 号	熊野町指定文化財補助金交付要綱を廃止する要綱案について
	議案第 17 号	熊野町生涯学習推進員設置規則を廃止する規則案について

R2.3.18	議案第 18 号	熊野町青少年教育相談員設置規程を廃止する規程案について
	議案第 19 号	学校講師等嘱託員任用等取扱規程を廃止する規程案について
	議案第 20 号	令和 2 年度熊野町立学校医等の選任の同意について
	議案第 21 号	令和 2 年度熊野町立学校保健管理医の選任の同意について
	議案第 22 号	熊野町スポーツ推進委員の選任の同意について
	報告第 1 号	熊野町立学校職員人事について

※ 下線のあるもの は教育委員会 臨時会を示す

#### 4 教育委員の活動実績

各種研修会への参加や学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めた。

日 時	場 所	内 容
H31.04.09	熊野町立中学校（2校）	熊野町立中学校入学式
	熊野町立小学校（4校）	熊野町立小学校入学式
R01.06.05	広島県自治総合研修センター	広島県女性教育委員グループ第1回研修会
R01.06.28	熊野第二小学校	学校訪問
R01.07.01	熊野第三小学校	学校訪問
R01.07.03	熊野東中学校	学校訪問
R01.07.08	熊野中学校	学校訪問
R01.07.10	熊野第四小学校	学校訪問
R01.07.18	山口県萩市	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
R01.09.07	熊野中学校	熊野中学校体育祭
R01.09.14	熊野東中学校	熊野東中学校体育祭
R01.09.28	熊野町立小学校（4校）	熊野町立小学校運動会
R01.10.10	熊野第三小学校	熊野町第三小学校教育研究会
R01.10.23	アークホテル広島駅南	広島県市町教育委員会教育委員研修会
R01.10.26	熊野町立中学校（2校）	熊野町立中学校文化祭
R01.10.29	熊野第三小学校	熊野町第三小学校創立50周年記念式典
R01.10.30	熊野第一小学校	熊野町第一小学校教育研究会
R01.11.01	尾道市	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
R01.11.17	熊野町立小学校（4校）	熊野町立小学校学習発表会
R02.02.04	熊野町役場	令和元年度 熊野町総合教育会議
R02.03.10	エソール広島	広島県女性教育委員グループ第3回研修会

### Ⅲ 主要施策の評価

1	学力向上事業	(学校教育課)
2	ICT 機器導入事業	〃
3	小学校低学年書道科指導事業	〃
4	学校施設整備事業	〃
5	災害復旧事業	(生涯学習課)
6	生涯学習施設整備事業	〃
7	人権教育推進事業	〃
8	くまどく推進事業	〃

## 点検・評価シート

### 1 学力向上事業（学校教育課分）

#### 1 令和元年度の目標

熊野町学力向上プロジェクトに基づき、町内児童生徒の学力向上を目指す。

#### 2 令和元年度の事業(取組)実績

熊野町学力向上プロジェクトに基づき、町内6校で学力向上に努めた。

- (1) 熊野中学校を熊野町学力向上推進校として、町内6校の校長、学力向上推進教員、教科等代表、生徒指導主事等からなる推進協議会を開催した。(3回/年)
- (2) 熊野中学校を軸として「学びの変革」推進プロジェクトを展開し、課題発見・解決学習を推進した。
- (3) 合同研修会、教科等部会を実施するとともに、各種協議会、熊野町英語大好きっ子プロジェクトと連携して学力向上に努めた。
- (4) 日々の学習内容の定着を図るために「問題データベース」を活用し、「基礎学力定着」の徹底を図り、3学期に「熊野町標準学力調査」を実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握し授業改善等に活かした。

#### 3 達成事項（成果）

- (1) 全国学力・学習状況調査の結果（平均正答率） （※理科については、3年に1回実施）  
 小学校の国語と算数、中学校の国語において、平均正答率が全国及び県平均を共に上回った。

		令和元年度			平成30年度		
		国語	算数 数学	英語	国語	算数 数学	※ 理科
小学校	熊野町	68.0	69.0	—	80.0	75.0	70.0
	広島県	66.0	68.0	—	73.0	66.0	63.0
	全国	63.8	66.6	—	70.7	63.5	60.3
中学校	熊野町	75.0	59.0	55.0	80.0	70.0	73.0
	広島県	74.0	60.0	56.0	76.0	66.0	66.0
	全国	72.8	59.8	56.0	76.1	66.1	66.1

- (2) 熊野町標準学力調査の結果状況

標準スコア（全国平均50）の達成状況について（令和元年度）

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	51.7	49.8	54.5	55.1	53.6	53.9
社会			55.8	52.4	58.4	55.3
算数	50.9	51.3	54.9	58.3	57.7	52.1
理科			53.7	60.5	53.7	54.9

中学校	1年	2年	3年
国語	51.3	50.8	51.8
社会	53.2	46.2	46.7
数学	56.0	51.4	46.5
理科	57.5	49.0	54.6
英語	52.0	52.7	50.4

#### 4 課題や問題点

小学校・中学校とも、基礎的・基本的な学習内容については、よく定着している。しかし、記述式の問題の正答率が低く、問題を読み解く力・書く力をつけること等、授業改善が必要である。また学力調査等の平均正答率が30%未満の児童生徒が、昨年度までよりも増えてきているため、より分かりやすい授業づくりと個に応じて分かるまで繰り返し、しっかり教える指導が更に必要である。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある）

#### 6 今後の方向性

日々の学習内容の定着を図るため、「問題データベース」を活用し、「基礎・基本」学力の定着の徹底を図り、3学期に全学年を対象に「熊野町標準学力調査」を行い、児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、個に応じた指導改善に繋げる。

また、今年度中に整備されるタブレット端末を、授業等で効果的に有効活用できるよう、研修に取り組む。

#### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・児童生徒の学力向上推進努力は最も大切な教育内容の一つである。</li><li>・正答率30パーセント以下の児童生徒数が昨年度より増加したことは今後の課題</li><li>・先生方の日頃の努力は多いに評価できる</li><li>・学力の定着は親として嬉しく思う</li><li>・全国・県平均を上回っていても、その差が縮まってきているのが気になる点である</li><li>・学力向上プロジェクトに基づき学力向上を目指してほしい</li></ul>		

#### 8 指摘事項を受けての改善

指摘のとおり昨年度と比べ、正答率30パーセント以下の児童生徒数が増加した点を解消するため、基礎・基本の徹底、個々に沿った学習の展開に向け「問題データベース」の活用、熊野町標準学力調査の継続した実施により、個々の習熟度を把握しながら、今後の指導改善にあたる。

学力向上プロジェクトに基づき、町内6校の小中学校が連携し、研究成果を共有化しながら、学力向上に努める。

## 2 ICT機器導入事業（学校教育課分）

### 1 令和元年度の目標

各学校に ICT 機器を導入し、情報通信教育の環境を整備する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

平成 29 年度～令和元年度の 3 か年で各学校に電子黒板及びタブレット端末及び周辺機器を整備する計画の最終年度となり、各学校にタブレット端末及び電子黒板を整備した。導入に際しては 1, 2 年目の状況を踏まえ、機器及び導入ソフトを選定し、機器の調達業者及び賃貸借業者との 3 者契約を行うこととし、それぞれ指名競争入札により業者決定を行った。

(調達業者：株式会社 ハイエレコン, 賃貸借業者：日立キャピタル 株式会社)

### 3 達成事項(成果)

事業費 505 千円

- ・熊野第二小学校, 熊野中学校 … タブレット端末(小 5 台, 中 10 台)及び周辺機器を整備
  - ・熊野第一小学校, 熊野第三小学校, 熊野第四小学校, 熊野東中学校 … 70 型電子黒板を整備
- タブレット端末機や 70 型電子黒板を活用し、視覚効果を生かした授業の展開など、ICT 機器を学習ツールとして活用できる情報通信教育の環境整備を行った。

### 4 課題や問題点

ICT 機器導入計画の最終年度となったが、教員の ICT 機器の活用スキルに差があるため、その使用について偏りがある。しかしながら、「一回でもタブレット端末を活用したことがある。」教員は約 77%、タブレット端末に限らず、ICT 機器を活用したことがある。」教員は約 96%となっている。

今後進める GIGA スクール構想での活用を含め、ICT 機器の有効活用、授業展開について、教員のスキルアップのための研修が必要である。

### 5 自己評価

【総合評価】 C 期待以下である。

### 6 今後の方向性

導入タブレット及び今後整備する 1 人 1 台端末の更なる有効活用のため、各校の代表者による「ICT 活用推進協議会」での研究・研修の実施及び各校における校内研修の実施など、教員全体のスキルアップを図る。

### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員が自在に機器を操作できるよう徹底した研修を</li><li>・スキルを上げることで、様々な分野でより効果的な授業展開が見られる</li><li>・ICT活用は必然となった</li><li>・プログラミングと情熱を持って指導を進められることが理想</li></ul>		

・ハード面は一定の評価ができる。今後はソフト面の整備、活用を根気強く進めていただきたい

## 8 指摘事項を受けての改善

教職員の更なる意識改革とスキルアップのために、研修の充実を図り機器の有効活用による、より効果的な授業展開を目指す。また、6校の担当者からなる「ICT活用推進協議会」の活動充実と校内研修への普及を推進していく。

### 3 小学校低学年書道科指導事業（学校教育課分）

#### 1 令和元年度の目標

小学校1・2年生を対象に教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を、町費による書道科専任講師と学級担任の2名体制で指導し、「筆の都熊野」を知るとともに、書道をとおして姿勢を正すことを重視し、学習の基本となる集中力や持久力を養うとともに、小学校3年生から始まる毛筆を使った書写授業への円滑な移行を図る。

#### 2 令和元年度の事業(取組)実績

事業費 5,301千円

(1) 実施回数 町内小学校1・2年生において、年間15時間

(2) 実施校数 町内小学校 4校

(3) 対象児童 1・2年生 16クラス（1年生：204名、2年生：202名、計406名）

(4) 指導者 低学年書道科専任非常勤講師と担任による指導

(5) 取組内容

- ・1年生は1学期に3回水書板を使い、1学期の4回目から墨と半紙を使って学習し、2年生は年度当初から墨を使い、学習を発展させた。
- ・指導の統一性を図るため、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」を活用
- ・毎年度、成果と課題を検討するため「児童へのアンケート調査」を実施しているが、昨年度末からの臨時休業により16クラス中6クラスしか実施できなかった。

#### 3 達成事項（成果）

1・2年生児童アンケート調査の結果	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	目標値
(1)心を落ち着かせ、集中して学べる子どもの数	91%	96%	94%	93%	94%	93%
(2)正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合	80%	73%	86%	90%	91%	90%

#### 4 課題や問題点

(1) 低学年書道科専任非常勤講師と担任教員の更なる連携

児童は講師の専門的な指導を受け、毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが定着してきたが、担任教員の「低学年書道科授業中における役割の徹底、専任講師との連携」は欠かすことができない。しかしながら教職員の異動は必然で、次の者への実施に係る引継ぎは欠かすことができない。

(2) 正しい姿勢、筆の持ち方

声掛けにより、正しい姿勢や正しい筆の持ち方を意識する児童は多いが、より定着するような取り組み及びこの1・2年生での低学年書道科において、身につけた書く時の「姿勢と集中、筆の持ち方」等の指導した内容が、3年生からの毛筆を使った書写の授業においても生かされるよう、継続した指導が必要である。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある）

## 6 今後の方向性

低学年書道科の指導方法（文字の原型，基本点画，児童の変容を見る）を全教員が身に付けられるような研修の継続と徹底を図る。

- (1) 低学年書道科専任講師の確保と指導者の育成及び担任による指導の充実
- (2) 3年生からの毛筆を使った書写の授業への円滑な接続と低学年書道科で身に付けた書に向き合う姿勢や態度，集中力の継続。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	A
<ul style="list-style-type: none"><li>・書道の基礎・基本を教えることで、静かで落ち着きのある心の醸成に繋がる事業で、他教科の受講姿勢にも繋がる</li><li>・熊野町の伝統に触れ、郷土の誇りを持たせる絶好の場となる</li><li>・教職員の異動があっても、きちんとした引継ぎが成されるよう連携を密にして欲しい</li><li>・継続した指導を願う</li></ul>		

## 8 指摘事項を受けての改善

低学年の担任のみでなく、3年生以上の教員もこの低学年書道科のスキルを引き継ぎ、低学年から中学年、そして高学年へと発達段階に応じた展開へと繋がるよう、継続して取り組んでいく。

今後の継続した指導のためにも、現在一人体制の書道科専任講師を複数人とすることも視野に、人材育成を進めていく。

## 4 学校施設整備事業（学校教育課分）

### 1 令和元年度の目標

- (1) 熊野町立小中学校空調設備設置工事を実施する。【平成 30 年度 繰越事業】
- (2) 熊野第一小学校，熊野第三小学校，熊野中学校ブロック塀改修工事を実施する。
- (3) 熊野東中学校体育館 LED 照明改修工事を実施する。
- (4) 熊野東中学校特別教室棟屋外階段改修工事を実施する。
- (5) 熊野町立小中学校トイレ改修工事に伴う実施設計を行う。
- (6) 熊野町学校施設長寿命化計画を策定する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

- (1) 熊野町立小中学校空調設備設置工事  
町立小中学校の普通教室に空調設備を整備し，児童生徒の安全・安心な教育環境整備を行った。
- (2) 熊野第一小学校，熊野第三小学校，熊野中学校ブロック塀改修工事  
地震等により倒壊の危険性があるブロック塀をフェンスに取替える工事を行い，児童生徒の安全・安心な教育環境整備を行った。
- (3) 熊野東中学校体育館 LED 照明改修工事  
「水銀に関する水俣条約」の発効により，令和 3 年から水銀灯の新規設置が規制されることに伴い，熊野東中学校体育館照明の LED 化工事を行い，生徒の安全・安心な教育環境整備を行った。
- (4) 熊野東中学校特別教室棟屋外階段改修工事  
経年劣化した熊野東中学校特別教室棟屋外階段の改修工事を行い，緊急時における生徒・教職員の安全・安心な教育環境整備を行った。
- (5) 熊野町立小中学校トイレ改修工事に伴う実施設計業務  
児童生徒が安心して学校生活を送るための環境整備及び避難所となり得る学校体育館の環境整備に向けたトイレ改修工事の実施設計を行った。
- (6) 熊野町学校施設長寿命化計画策定業務  
老朽化が進む学校施設について，必要コストの平準化を図りながら適正な維持管理を行うための施設長寿命化計画を策定した。

### 3 達成事項（成果）

事業費 281,536 千円

- (1) 熊野町立小中学校空調設備設置工事 完了  
事業費内訳：工事請負費 223,020 千円（小学校 146,340 千円，中学校 76,680 千円）
- (2) 熊野第一小学校，熊野第三小学校，熊野中学校ブロック塀改修工事 完了  
事業費内訳：工事請負費 第一小 19,379 千円，第三小 10,183 千円，熊中 2,310 千円
- (3) 熊野東中学校体育館 LED 照明改修工事 完了  
事業費内訳：工事請負費 4,948 千円
- (4) 熊野東中学校特別教室棟屋外階段改修工事 完了  
事業費内訳：工事請負費 2,538 千円
- (5) 熊野町立小中学校トイレ改修工事に伴う実施設計業務 完了  
事業費内訳：委託料 13,108 千円（小学校 9,148 千円，中学校 3,960 千円）
- (6) 熊野町学校施設長寿命化計画策定業務 完了  
事業費内訳：委託料 6,050 千円（小学校 4,033 千円，中学校 2,017 千円）

#### 4 課題や問題点

本町の学校施設は、平成 27 年度に全ての施設が耐震化工事を完了したものの、建設後 40 年以上経過した建物が約 7 割を占め、今後 集中的に更新時期を迎えることになる。

今後は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じて施設のライフサイクルコストの削減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担を軽減・平準化を図りながら、計画的な財源の確保と営繕計画に基づく工事の実施が重要である。

しかし、財源の確保において 国の交付金等採択の有無により影響を受けるため、町の計画に沿った計画的な整備は難しく、随時 計画を見直すことが予想される。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある）

#### 6 今後の方向性

昨年度策定した学校施設長寿命化計画を基本に、トータルコストの平準化を図りながら、老朽化による損傷が著しい各学校施設の危険度に応じ、国の交付金等を受けて計画的な改修工事を実施していく。

#### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化した建築物がまだまだ存在する。未来を担う子ども達のために安心・安全な環境づくりを</li><li>・危険度の高い場所から優先的な改修を願う</li><li>・子ども達・教職員のため安心・安全な環境を守ってほしい</li></ul>		

#### 8 指摘事項を受けての改善

昨年度、策定した長寿命化計画に基づき、計画的な施設管理と改修に努める  
児童生徒、教職員の安全を第一に考え、軽微な改修等も含め、建設部と連携を密にしながら、迅速対応に努める。

## 5 災害復旧事業（生涯学習課分）

### 1 令和元年度の目標

- (1) 町民グラウンド内多目的グラウンド災害復旧工事を実施する。
- (2) 町民グラウンドフェンス災害復旧工事を実施する。
- (3) 町民グラウンド災害土砂処分工事を実施する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

- (1) 町民グラウンド内多目的グラウンド災害復旧工事【平成30年度 繰越事業】  
平成30年7月豪雨災害で町民グラウンド南側の山から流出した土砂により利用できない状態にあった多目的グラウンドの供用を再開するため、堆積した土砂の撤去、処分及び法面の修復と合わせ、水路の復旧工事を実施した。
- (2) 町民グラウンドフェンス災害復旧工事【平成30年度 繰越事業】  
町民グラウンド南側周辺に設置されていたフェンスが、平成30年7月の豪雨災害の影響で土砂等が流入・堆積したことにより破損したため、被災フェンスの撤去及びフェンス新設工事を実施した。
- (3) 町民グラウンド災害土砂処分工事【平成30年度 繰越事業】  
平成30年7月豪雨災害で被災し周辺側溝に堆積した土砂を浚渫後、町民グラウンド内に仮置きしていた土砂の処分を実施した。

### 3 達成事項（成果）

事業費 14,547千円（現年度8,250千円＋繰越明許費6,297千円のうち国庫補助10,258千円）

- (1) 町民グラウンド内多目的グラウンド災害復旧工事：令和2年3月27日完了  
事業費内訳：工事請負費 10,068千円
- (2) 町民グラウンドフェンス災害復旧工事：令和2年3月27日完了  
事業費内訳：工事請負費 894千円
- (3) 町民グラウンド災害土砂処分工事：令和2年1月14日完了  
事業費内訳：工事請負費 3,585千円

### 4 課題や問題点

- ・長期に渡り施設の利用が不可となった。
- ・山際に位置する多目的グラウンドは、今後も同様の被害を受ける危険性は否定できない。
- ・町民グラウンド南側の山の地形の変化により、土砂の流出が以前より増加したため、数年に1回は、土砂撤去業務が必要。
- ・施設利用が不可となったことによる利用者数の減少。

### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある）

## 6 今後の方向性

- ・町民グラウンド本体の改修工事が完了したことに伴い利用が再開されたことから、利用者数の回復を図るとともに今後の行事等についても開催等の是非を判断する必要となる。
- ・町民グラウンドへの車両進入は必要最低限として、良好なグラウンド状態を保つようにする。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・町民の大切な集いの場所としての役割が果たせるよう日常の整備等もしっかりしてほしい</li><li>・工事が完了したことで復興した感じがする</li><li>・安心・安全に利用できるよう管理体制の充実を図ってほしい</li></ul>		

## 8 指摘事項を受けての改善

社会体育施設の中核を担う役割をもつ町民グラウンドを、指定管理委託先である「NPO 法人熊野健康スポーツ振興会」と連携を密にし、安心と安全のもとで、利用できるよう日常的整備を基本に、適正管理に努める。

## 6 生涯学習施設整備事業（生涯学習課分）

### 1 令和元年度の目標

- (1) 生涯学習の拠点となる熊野町民会館エレベーター改修工事を実施する。
- (2) 熊野町立図書館の屋根防水改修工事を実施する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

- (1) 昭和 60 年に開館後、35 年が経過し、老朽化が著しい町民会館内のエレベーターを改修し、利用者の安全な環境整備に努めた。
- (2) 雨漏りが発生していた熊野町立図書館の、南屋根の屋上防水改修工事を実施した。

### 3 達成事項（成果）

- (1) 町民会館エレベーター改修工事  
事業費内訳：工事請負費 14,580 千円  
工期：平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 25 日
- (2) 熊野町立図書館南屋根屋上防水改修工事  
事業費内訳：工事請負費 1,903 千円  
工期：令和元年 11 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日

### 4 課題や問題点

- (1) 町民会館は、エレベーター以外の部分でも経年劣化により修理・改善を検討すべき箇所が多々あり、今後の利用者の安全確保のためには、計画的な修繕・改修が求められる。
- (2) 町立図書館においては、屋上防水シートが劣化し、雨漏りが発生することから、令和元年度から 3 年間で屋上防水シートの張替えを実施している。
  - ・町立図書館の屋根に限らず、屋根の排水口が詰まると水が溜まり、雨漏りの原因となる。年 1～2 回は排水口、雨樋を掃除する必要がある。

### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある）

### 6 今後の方向性

- ・町民会館施設長寿命化計画を策定し、トータルコストの平準化を図りながら、今後の老朽化に伴う修繕・改修等を実施していく。令和 2 年度から 3 年度にかけて講堂(ふでりんホール)の天井・照明を改修予定。
- ・町立図書館は開館後 14 年が経過し、今後の長寿命化を図るため、計画的なメンテナンスを実施していく。

### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化した公共施設が多数ある。これらを調査して順次改修していくことが町の責務である。町民の大切な施設整備、改修を計画的に継続してほしい</li><li>・老朽化した町民会館の改修工事が必要</li><li>・町民ランド同様、管理体制の充実を図ってほしい</li></ul>		

## 8 指摘事項を受けての改善

今後、策定予定の施設維持管理計画を基に、定期的な修繕を実施するなど、長寿命化を図るとともに、安心・安全面の確保のためにも 適宜、改修工事を行っていく。

## 7 人権教育推進事業（生涯学習課分）

### 1 令和元年度の目標

人権意識の醸成と男女共同参画社会の形成を推進する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

#### (1) 公民館，交流館主催の人権講座

・町民会館 2月26日(水)「人生100年生きるために」講座 ※感染症拡大防止のため中止

・くまの・みらい交流館 12月10日(火)「人権啓発講座げんきなこコンサート&トーク」

講師：げんきなこ 参加者：56人

・東公民館 12月10日(火)「げんきなこ人権コンサート」

講師：げんきなこ 参加者：10人

#### (2) 人権啓発おはなし会(対象：小学生以下)

・町立図書館 12月14日(土)「ま冬の冒険隊」

① 絵本の読み聞かせ ② ペープサート「じごくのそうべえ」 ③ 人権擁護委員のお話・紙芝居

参加者数：65人

#### (3) 社会教育委員会・公民館運営審議会委員合同研修

・熊野町役場 12月26日(木) ★「前へ向いて歩こう」

講師：(公財)広島県男女共同参画財団 エソール広島理事長：長尾 ひろみ氏 参加者数：10人

#### (4) 人権啓発講演会

・熊野町民会館 令和2年1月19日(日) ★「ひとつひとつ。少しずつ。～自分らしく前へ進む～」

講師：プロフィギュアスケーター 鈴木 明子氏 来場者数：250人

#### (5) 人権擁護委員との連携(民生課と連携)

#### (6) 生活相談事業

・相談件数：272件/年 集会所の使用：平均12回/月 平均87名/月

#### (7) 男女共同参画事業

・くまの・みらい交流館 9月13日(金) ★男女共同参画講座「落語で学ぶ夫婦の理想像」

講師：ジャンボ衣笠 参加者数：100人

・社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財保護委員、スポーツ推進委員への女性登用

#### (8) 啓発活動広報(人権啓発・男女共同参画)

・熊野町役場 懸垂幕の設置(男女共同参画週間・人権週間)

・町立図書館 6月1日～6月30日 男女共同参画関連図書を紹介コーナー設置

12月3日～12月27日 人権関係展示コーナー設置

### 3 達成事項(成果)

・著名人による人権啓発講演会を開催することにより多くの人が来場し、人権について考える機会を提供することができた。

・講座等の内容をより身近な課題とし、わかりやすい内容にすることで、興味を持って参加してもらうことができた。

・上記二点を意識したことにより、講演会等参加者達の人権、男女共同参画に対する意識が高まった。

#### 4 課題や問題点

- ・各館が開催する講座の参加者数に大きなバラツキがある(関心が低い)。
- ・人権週間及び男女共同参画週間の懸垂幕を庁舎敷地内に掲揚したり、町広報や町HPを活用した啓発を行っているが更なる啓発、周知が必要である。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである(引き続き事業を継続する必要がある)

#### 6 今後の方向性

- (※ 令和2年度から組織改編により住民生活部 生活環境課へ所管換え)
- ・担当課と連携・協力し、公民館等の事業(啓発講座等)において更なる意識の醸成と啓発に努める。  
講座等は現実的、身近な問題から関心・興味が湧く内容とし、参加しやすい、参加したい内容とする。
  - ・町内各施設において「人権週間、男女共同参画」について周知を図っていく。

#### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・人間として生きていく上で、最も基本的でなくてはならないもの 学校、地域、家庭でしっかり粘り強く教育していかねばならない</li><li>・講座等の開催を増やすとともに、内容・PRの工夫を</li><li>・著名人による講演会は集客できるとともに好評</li><li>・人権問題は教育・社会において非常に重要な課題であるにも関わらず、関心が低い。更なる周知が必要</li></ul>		

#### 8 指摘事項を受けての改善

人権問題に対する町民の関心の低さを、いかにして解消していくかを念頭に、更なる周知はもちろん、より身近に感じていただけるよう、著名人による講演会や、より身近な内容を題材に、公民館等で行う講座等にも意識的に取り入れていく。

## 8 くまどく推進事業（生涯学習課分）

### 1 令和元年度の目標

読書の習慣化、読書を通じた家族の絆づくりを推進する。

### 2 令和元年度の事業(取組)実績

町内すべての0歳から中学3年生までを対象に「本を読むこと」が好きになるのはもちろん「読書」を通して親子・家族の絆づくりを主な目的とした熊野町独自の家庭読書推進活動「くまどく」を実施した。

(1) くまどくノートの配布（全小・中学生，幼稚園・保育園・認定こども園児，6ヶ月乳児）

(2) くまどく事業の取組み（対象者：約3,000人 ⇒ 幼児，児童生徒及びその保護者）

- ・「くまどくノート」の作成，配布（啓発） 作成：2,500冊、配布：3,000冊  
(作成分+昨年度の残分 ⇒ 3,000冊配付+予備)

- ・広報（標語の掲示）による啓発

毎月「くまどく」実践者による啓発記事「この本，よかった！」の掲載

くまどく推進標語の掲示 ⇒ 町広報の下部

「ゼロの日運動」「STOP9」の周知

- ・くまどくカレンダー作成

300部作成：配付先 ⇒ 町内小中学校(全教室)，幼稚園・保育園・認定こども園，熊野高校，各公共施設

### 3 達成事項（成果）

事業費 320千円

- ・幼稚園・保育園・認定こども園における「くまどく」事業に対する理解，事業推進ができた。
- ・あかちゃん広場ブックスタートで未就園児親子に対し，「くまどく」を奨めることができた。
- ・「くまどく」で文字を読む力，読み解く力を養うことから学力向上の一助となっている。

指標	29年度	30年度	31年度	目標値
くまどく実施状況（年間40週満了の小・中学生）	76.1%	76.5%	74.7%	77.0%

### 4 課題や問題点

- ・子どもだけでなく、家庭教育の一環としての家庭読書の習慣推進を、熊野町全体に周知していく。
- ・くまどくを推進するため、図書館の利用を呼びかけると共に、公民館等での受取り，返却も可能な旨を周知するとともに，学校への貸出も充実させていく。
- ・未就園の乳幼児のいる親への啓発機会が限られているため，引き続き，他課，公民館講座で周知を図る。
- ・達成基準となる「くまどくノート」の記載方法等についても見直しを行うなど，推進に向けた工夫が必要である。

### 5 自己評価

【総合評価】 C 期待以下である

## 6 今後の方向性

- ・「熊野町子どもの読書活動推進計画」に則った「くまどく」の推進。
- ・「くまどく」の目的を年代毎に細かく明確にし、ノートに拘らず、記録方法等について再考する必要がある。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・町内の児童生徒の中に自然に溶け込んでおり、熊野町教育の大きなバックボーンとなっている</li><li>・子ども達の情操教育に多大な貢献をすることは間違いない。</li><li>・ICT化が進むこれからの社会には必要不可欠</li><li>・国語力を高め、すべての教科の学力向上に寄与する</li><li>・継続は力なり、辛抱強く継続してこそ大きな意味を持つ</li><li>・定着しているがマンネリ化しないよう求める。</li></ul> <p>「ゼロの日運動」や「ストップ9」のように、長期間 周知することで、その家庭、家庭で決めごとや、取り組みを行っている。継続して行っていく。</p>		

## 8 指摘事項を受けての改善

これまでの継続が今に繋がっている。今後も辛抱強く継続していく。

「くまどく」の推進にも繋がる「ゼロの日運動」・「ストップ9(ナイン)」についても更なる周知と啓発を行い、こちらも「くまどく」同様、継続することで更なる充実を図っていく